

1. 進級・卒業の要件

(1) 修業年限および在学年限について

本学には、学則で修業年限が定められています。この年限を超えて在学することはできません。

修業年限は4カ年です。学生は休学期間を除き、8カ年を超えて在学することはできません。春学期在学し、秋学期に休学、退学及び除籍になった場合の在学期間は0.5年とします。

また、2年次転・編入者の修業年限は3カ年で、本学に6カ年を超えて在学することはできません。

(2) 進級要件・卒業要件について

卒業して学位（福祉コミュニティ学科は「学士（社会福祉学）」、臨床心理学科は「学士（臨床心理学）」）を得るためには、4年以上（最高8年）在学し、下記の授業科目所定の単位を修得する必要があります。

学士の学位取得に必要な単位数およびその内容に関する規程は、きわめて厳格なもので、1単位でも不足したり、間違いがあると卒業できません。

なお、入学年度により卒業要件・進級要件・進級に関する規程が異なるため、必ず入学年度に注意して確認してください。

■進級要件

進級については次の「進級に関する規程（現代福祉学部）」により行われます。

〈2学科共通〉【1年次から2年次への進級要件】

第1条 第1年次から第2年次へ進級する者は、第1年次修了までに20単位以上を修得していなければならない。ただし、入学前に他大学等で修得した単位を卒業所要単位として教授会に認定された場合は、認定単位の他に本学において4単位以上修得したうえで前記要件を満たしていなければならない。

〈2学科共通〉【2年次から3年次への進級要件】

第2条 第2年次から第3年次へ進級する者は、第2年次修了までに40単位以上を修得していなければならない。

【3年次から4年次への進級要件（福祉コミュニティ学科）】

第3条 第3年次から第4年次へ進級する者は、第3年次修了までに第2項又は第3項に規定する各学科の修了要件を満たしたうえで、**80単位以上**を修得していなければならない。ただし、SSI所属の学生については、各項第2号及び第3号を修了要件としないものとする。

2 福祉コミュニティ学科の第3年次修了要件

(1) 言語コミュニケーション科目（第一言語群）	8単位
(2) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ	4単位
(3) 専門演習ⅠA・ⅠB	4単位
(4) 専門基礎科目	6単位
(5) 専門基幹科目	8単位

★休学した場合においても、各年次で通算して1年以上在学し、進級要件を満たしていれば進級となります。ただし、進級時期は学年度始め（4月）に限るとします。

【3年次から4年次への進級要件（臨床心理学科）】

第3条 第3年次から第4年次へ進級する者は、第3年次修了までに第2項又は第3項に規定する各学科の修了要件を満たしたうえで、**80単位以上**を修得していなければならない。ただし、SSI所属の学生については、各項第2号及び第3号を修了要件としないものとする。

3 臨床心理学科の第3年次修了要件

(1) 言語コミュニケーション科目（第一言語群）	8単位
(2) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ	4単位
(3) 専門演習ⅠA・ⅠB	4単位
(4) 心理学統計法	2単位
(5) 心理データ解析	2単位
(6) 専門基礎科目	6単位
(7) 専門基幹科目	12単位

★休学した場合においても、各年次で通算して1年以上在学し、進級要件を満たしていれば進級となります。ただし、進級時期は学年度始め（4月）に限るとします。

■卒業要件＜2学科共通＞

第4条 第4年次においては、**4単位以上**を修得しなければならない。また、第3年次修了までに卒業所要単位を満たしている場合も同じ扱いとする。

★第4年次においては、4単位以上修得することが必要です。この「4単位以上」は、次の2つの条件をともに満たす科目に限られます。

- ①履修登録をする科目 ②学部の卒業所要単位となる科目

なお、教職・資格科目、認定課外実習認定単位、スタディ・アブロード認定単位、外国語試験認定単位はこの「4単位以上」に含まれません。

＜福祉コミュニティ学科 卒業所要単位数（2018年度以降入学者）＞

科目分類	科目群	単位規定	
総合教育科目	学部共通科目	4単位以上 ※1	30単位以上
	視野形成科目		
	情報・調査系科目		
	言語コミュニケーション科目 (第一言語群)	10単位以上	
	言語コミュニケーション科目 (第二言語群)	規定せず	
専門教育科目	専門基礎科目	8単位以上	80単位以上
	専門基幹科目	10単位以上	
	専門展開科目	規定せず	
	演習・実習科目※2	12単位必修	
	自由科目 ※3	20単位以内	
卒業に必要な単位数			124単位以上

※1 「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は必修

※2 「専門演習ⅠA・B」「専門演習ⅡA・B」「専門演習ⅢA・B」は必修

※3 「自由科目」（20単位以内）にて認定する科目は以下のとおりです。各科目の詳細についてはP71を参照してください。

- ①他学部公開科目、②短期語学研修、③国際インターンシップ、④国際ボランティア、⑤グローバル・オープン科目、⑥成績優秀者他学部科目履修、⑦ERP、⑧課題解決型フィールドワーク for SDGs

＜臨床心理学科 卒業所要単位数（2018年度以降入学者）＞

科目分類	科目群	単位規定	
総合教育科目	学部共通科目	8単位必修 ※1	30単位以上
	視野形成科目		
	情報・調査系科目		
	言語コミュニケーション科目 (第一言語群)	10単位以上	
	言語コミュニケーション科目 (第二言語群)	規定せず	
専門教育科目	専門基礎科目	8単位必修	80単位以上
	専門基幹科目	8単位必修 ※2 16単位以上	
	専門展開科目	規定せず	
	演習・実習科目 ※3	16単位必修	
	自由科目 ※4	20単位以内	
卒業に必要な単位数			124単位以上

※1 「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「心理学統計法」「心理データ解析」は必修

※2 「臨床心理学概論」「心理学的支援法」「心理療法」「心理的アセスメント」は必修

※3 「専門演習ⅠA・B」「専門演習ⅡA・B」「専門演習ⅢA・B」「卒業論文」は必修

※4 「自由科目」（20単位以内）にて認定する科目は以下のとおりです。各科目の詳細についてはP98を参照してください。

- ①他学部公開科目、②短期語学研修、③国際インターンシップ、④国際ボランティア、⑤グローバル・オープン科目、⑥成績優秀者他学部科目履修、⑦ERP、⑧課題解決型フィールドワーク for SDGs

<2 学科共通> 【同一学年に留まった（留級、卒業保留）場合の進級・卒業要件】

※4カ年以上在籍し、卒業所要単位を修得見込みの者で9月卒業を希望する場合は、年度始めに申請が必要となるので必ず掲示を参照してください。

※春学期に休学した場合においても、各年次で通算して1年以上在学し、卒業要件を満たしていれば年度末に卒業となります。

(3) 9月卒業について（春学期末卒業）

入学年度に関わらず、卒業は学年末が基本ですが、学則第49条に基づき、4カ年以上在学し、卒業所要単位を修得した者は、春学期末に卒業することができ、これを「9月卒業」といいます。

(学位の授与)

第49条 総長は、4カ年以上在学し、卒業所要単位を修得した者には、学士の学位を与え学位記を授与する。

2 前項の卒業の要件を充たした者の学位記授与は学年末に行う。但し、本人の申請により春学期末に行うことができる。

(中略)

6 前五項における卒業の確定日は、学年末は3月24日とし、春学期末は9月15日とする。

※9月卒業の申請について

当該年度の4月現在、在学年数が3.5年以上の4年生で9月卒業を希望する者は、現代福祉学部事務課に申し出て、4月下旬（詳しい日程は掲示板を参照してください）までに申請手続きを行ってください。期限を過ぎての申請は受け付けられませんので注意してください。また、申請後の申請取り下げはできませんのでよく検討したうえで申請してください。

9月卒業申請期間	卒業が認められた場合の卒業日
4月1日から4月下旬	9月15日

※9月卒業を希望する場合の履修登録について

9月卒業を申請する場合、万一9月に卒業ができなかった場合に備え、春学期の履修登録期間に秋学期分も合わせて**1年分の履修登録**をしてください。

2. 履修登録

授業科目を履修し、単位を修得するためには、年度のはじめの指定した期日までに、履修登録申請を行い、大学に希望する科目の履修意志を明確に示す必要があります。

事前に、ガイダンスに出席し、『履修の手引き』のカリキュラムページや各科目の講義概要（シラバス）、時間割表をよく読んで把握し、1年間の履修計画をたて、履修登録をしてください。

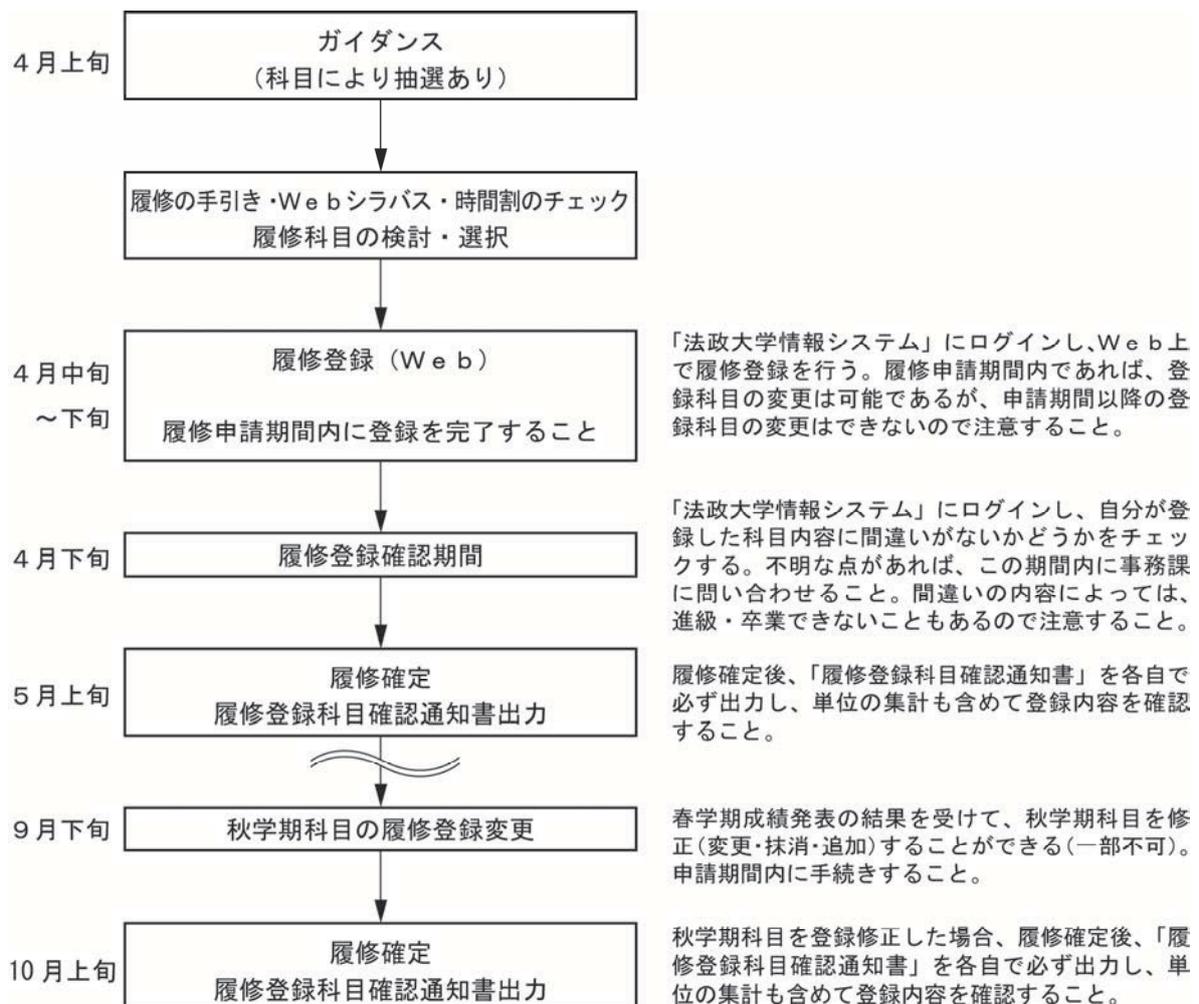
(1) 履修登録申請について～Webでの申請～

「法政大学情報システム」の「履修申請」機能を用いたWebによる履修登録申請です。指定された申請期間に学内外のPCから履修登録申請を行ってください（詳細は、学部ホームページに掲載している「履修登録申請」操作ガイドを参照してください。）

履修登録が正しく済まされていないと、理由のいかんに関わらず、単位は修得できなくなるので、注意してください。

「履修登録科目確認通知書」は、間違いを見過ごして、単位を修得できないことがないように、**必ず各自でプリントアウトし確認をしましょう。**プリントアウトをして確認したら登録は完了です。

////////// 履 修 登 録 の 流 れ //////////



(2) 科目登録上の注意

科目登録をする際には、時間割表等の注意書きをよく読んで誤りがないよう注意してください。以下に示す科目の履修登録は特に注意してください。

①クラス指定科目

以下の科目はクラスを指定しているので必ず指定された授業を登録してください。

「英語 1」「英語 3」「基礎演習 I・II」「心理学実験※」「心理学応用実験※」「心理学統計法※」「心理データ解析※」「心理学的アセスメント※」「心理検査法特講※」 ※は臨床心理学科のみ

②受講者制限科目

受講定員が設けられている科目は4月に抽選を行うので必ず参加してください。なお、当選した際には削除ができませんので、注意してください。

Webによる抽選科目：「スポーツ総合 I・II」「英語 7・8・10」「TOEIC 1A～3B」「中国語 1A～3B」「日本手話 1A～2B」「コンピュータ入門 I・II」「コンピュータ応用（ビジネススキル）」「WEB デザイン」「芸術療法」「基礎数学 I・II」など

- ・春学期・秋学期それぞれ初回の授業には必ず出席し、担当教員の指示に従ってください。
- ・同一時限に2科目以上の登録はできません。また、一度履修し単位を修得した科目を次年度以降重複して登録することはできません。
- ・市ヶ谷および小金井キャンパス開講科目と多摩キャンパス開講科目を、同じ曜日に連続した時限で履修することはできません（ただし、資格科目を除く）。

(3) 履修登録単位の上限

1年間に履修できる単位は学科ごと、学年別に定められています。また、カリキュラムが異なることから、入学年度別の定めがあるので注意しましょう。

<2学科共通>4年間の基本の上限

科目		学年			
		1年	2年	3年	4年
総合教育科目	年間制限	48	48	48	48
専門教育科目					
自由科目	再履修	+1	+1	+1	+1
SSI科目（SSI生のみ）	未履修				
インテンシヴ・イングリッシュ受講者		+4	+4		
教職・資格課程科目（※）		+10	+24	+24	制限なし

（※）卒業所要単位には含まれません。

資格課程は図書館司書、学校図書館司書教諭、社会教育主事、博物館学芸員課程を指します。

「再履修」…不合格となった単位分について不足単位数を補うために履修すること

「未履修」…履修できる単位数の上限まで達しなかったため、余った単位分について不足単位数を補うために履修すること

履修計画上の注意点

【福祉コミュニティ学科2年次】

- ・年度初めの履修登録申請時の年間制限単位数は、秋学期開講の実習科目3単位分を除いた**46単位に一律設定**します。
- ・2年次秋学期履修の「ソーシャルワーク演習Ⅰ（2単位）」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（1単位）」の登録は、6～7月の実習希望仮登録を確認した上で事務課にて秋学期開始時に追加登録作業を行います。
- ・2年次秋学期に「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を履修しない場合は、その代替に秋学期開始後の定められた期間内において履修登録科目の追加が**2単位分**できます。ただし、秋学期開講科目に限ります。なお、追加登録できる科目には制限があるので詳細は掲示を確認すること。

【福祉コミュニティ学科3年次】

- ・3年次秋学期履修の「精神保健ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（1単位）」の登録は、6～7月の実習希望仮登録を確認した上で事務課にて秋学期開始時に追加登録作業を行います。

【同一学年に留まった（留級・卒業保留）場合の履修上限】

- ・留まった学年の履修上限と同様です。

（４）秋学期科目の履修登録変更

履修登録は、年度当初の履修登録期間中に当該年度全ての科目（通年科目、春学期科目、秋学期科目）を登録することとなっていますが、秋学期科目については、秋学期の所定期間内に登録を変更（新規追加、削除）することができます。ただし、春学期に不合格となった単位分を追加して登録できるということではないので注意してください。

なお、秋学期科目の履修登録変更では、進級及び卒業要件に関わる科目のほか、変更ができない科目があります。詳細は以下を参照してください。

①変更方法について

秋学期科目の履修登録変更は春学期の履修登録時同様「法政大学情報システム」（Web履修登録申請）を利用し、所定の期間内に行ってください。（期間は掲示を確認すること。）

②変更（新規追加、削除）不可科目

- 通年科目、春学期科目、オータムセッション集中授業科目
- 抽選科目（春学期の履修登録前に当選した科目）
- 言語コミュニケーション科目 ※「英語補講」「中国語補講」は可とする。
- クラス指定科目
- 受講許可科目
- 資格科目（図書館司書、社会教育主事、博物館学芸員課程）※教職科目は可とする。
- 進級不可、卒業不可となるような科目の削除は不可

③追加登録の単位数について

春学期に行う履修登録において、秋学期の履修登録単位数および年間合計（春学期+秋学期+通年科目）の履修登録単位数が「履修登録単位の上限」に達していない場合に限り、その上限まで秋学期科目を追加することができます。（春学期に不合格となった単位数分を追加登録できるということではありません。）

以下、秋学期科目を追加できるケースを示すので参照してください。

【例1】秋学期科目の追加ができる場合

履修登録単位の上限		年度当初の履修登録単位		秋学期履修登録科目追加後の単位
年間制限合計 48 単位 ※再・未履修者は 49 単位	-	年間合計 46 単位		年間合計 48 単位
		通 年	春学期	秋学期
		4	20	24

追加登録単位 = 2 単位

年間履修登録上限単位 - 年度当初の履修登録単位 = 秋学期追加登録可能単位
48 単位 - 46 単位 = 2 単位

春学期に登録した秋学期 22 単位分の削除・変更に加えて、2 単位分の追加ができます。

【例2】秋学期科目の追加ができない場合

履修登録単位の上限		年度当初の履修登録単位		秋学期履修登録科目追加後の単位
年間制限合計 48 単位 ※再・未履修者は 49 単位	-	年間合計 48 単位		年間合計 48 単位
		通 年	春学期	秋学期
		4	20	24

追加登録単位 = 0 単位

年間履修登録上限単位 - 年度当初の履修登録単位 = 秋学期追加登録可能単位
48 単位 - 48 単位 = 0 単位

春学期に単位を落としたとしても、その分を追加登録できるわけではありません。

(5) 履修前提科目不合格に伴う秋学期科目履修削除

下記の秋学期科目に関し、前提となる春学期科目が不合格または未受験の場合、秋学期開始時に履修科目から削除されます。この削除に伴う追加登録は秋学期所定期間に Web 履修登録申請で行うことができます。

履修前提対象科目	
秋学期科目 (右記の履修前提科目不合格の場合履修不可)	春学期科目 (左記の秋学期を履修するために修得を要する)
民法Ⅱ [民法(家族法)]	民法Ⅰ [民法(総則)]

(6) 既修得単位の認定

現代福祉学部に入學する前に大学、短期大学等において修得した単位について、教育上有益とされる場合、現代福祉学部教授会の議を経て、現代福祉学部における授業科目の履修により修得したものと見なし、入學後の海外留學時に修得した単位などと合わせて60単位を限度に認定できます。入學前に大学、短期大学等において修得した単位がある場合は、入學年度の初めの所定の期間内に現代福祉学部事務課に申し出てください。ただし、この制度で単位を認定された場合でも、4年間の在學年数や納入する學費の額に変更はありません。